

回覧				
----	--	--	--	--

会場または Zoom

# 中国の人事労務最新裁判例解説

～セクハラ、競業禁止義務、賞与支給の在籍者要件など、  
最新判例から見る日系企業の留意点～

講師 <sup>いがらし</sup> **五十嵐 充** 氏 <sup>みつる</sup> 森・濱田松本法律事務所 弁護士(日本)

講師 <sup>うがじん</sup> **宇賀神 崇** 氏 <sup>たかし</sup> 森・濱田松本法律事務所 弁護士(日本・ニューヨーク州) 元香港登録外国弁護士

日時 2022年9月14日(水) 午前10時00分～12時00分

- このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。
- 当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(開催前のお申し込みが必要です)。

中国には「指導性案例」と呼ばれる裁判例があることをご存知でしょうか？

中国の最高人民法院は、不定期に先例的価値の高い裁判例を指導性案例として公表しています。令和4年7月6日、最高人民法院は、人事労務分野における7つの裁判例を指導性案例として公表しました(指導案例179号～185号)。

これらの裁判例には、セクハラ、競業禁止義務、賞与支給の在籍者要件の有効性など、中国に現地法人を有する日系企業に対する影響も大きいテーマが多数含まれています。

そこで、本セミナーでは、中国人事労務の最前線で、日系企業のため中国現地の労務管理案件に長年携わってきた講師が、日系企業が知っておくべき中国での人事労務のポイントについて、これら7つの指導性案例の紹介を中心に解説します。

## I 最高人民法院による指導性案例とは

- ・中国における指導性案例の意義
- ・これまでに公表されてきた指導性案例など

## II 最新指導性案例の紹介

- ・労働契約関係の有無が問題となった事例(指導案例179号)
- ・解雇通知書に記載していない解雇事由の主張が問題となった事例(指導案例180号)
- ・セクハラに対する使用者の措置義務違反が問題となった事例(指導案例181号)
- ・賞与支給の在籍者要件の効力が問題となった事例(指導案例183号)
- ・競業禁止義務に関する約定の効力が問題となった事例(指導案例184号) など

### 【五十嵐 充 氏】

中国人事労務の最前線で日系企業の人事労務案件に従事。2015年から2020年まで、企業側の人事労務を主に扱う日系法律事務所の北京オフィス・上海オフィスの首席代表を務める。2008年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2010年慶應義塾大学法科大学院修了。

主な著書:「実務 中国労働法-日中対比で学ぶ最新労務管理」(経団連出版 2022年4月、共著)、「外国人材の雇用戦略～採用・法務・労務」(日本法令 2020年1月、共著)、『中国・タイ・ベトナム労働法の実務 Q&A』(労働調査会 2018年8月、共著)、『中国労働法事件ファイル』(日本法令 2017年10月、共著)、『中国の労務管理 Q&A』(日本国際貿易促進協会 2016年3月、共著)等。

### 【宇賀神 崇 氏】

中国・香港を含む中華圏+αをフィールドとする弁護士。日・英・中 3か国語を駆使しながら、中国・香港法務、人事労務のほか、国際紛争、各種訴訟業務等、幅広い企業法務に従事。2010年東京大学法学部卒業、2012年東京大学法科大学院修了、2016年中国対外経済貿易大学高級ビジネス中国語課程修了、2019年米国ジョージタウン大学 LLM 修了、2019年香港の法律事務所 Gall Solicitors 執務。

主な著書・セミナー:「実務 中国労働法-日中対比で学ぶ最新労務管理」(経団連出版 2022年4月、共著)、『香港 国家安全維持法のインパクト』(日本評論社)、『中国経済六法 2020年版』(日本国際貿易促進協会)ほか著作多数。中国・香港に関するセミナー多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>

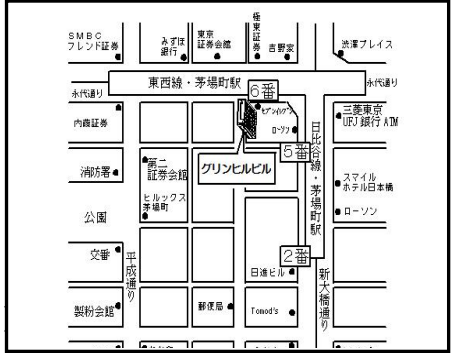


開催日

2022年9月14日(水)  
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です)。



参加費

1名につき25,000円(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき22,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加に出来ない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)  
ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947  
◇クレジットカードはVisa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discoverがご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

中国の人事労務最新裁判例解説  
【会場またはZoom】9/14

◆参加申込書◆

2022年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信  弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない  クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用  セミナーコード 1723 (Law-k221723)	会社名	TEL FAX			
	所在地	E-Mail			
		〒			
	参加者ご氏名	部課名			
	"	"			
	"	"			
	"	"			
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。